



知基第320号
令和3年12月17日

在沖米国総領事

マシュー・ドルボ 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



MV-22オスプレイからの水筒落下事故について（抗議）

令和3年11月23日午後6時45分頃、宜野湾市の住宅街に在沖米海兵隊第1海兵航空団所属のMV-22オスプレイから水筒が落下する事故が発生しました。

今回の事故は、現時点で県民への人的被害は報告されておりませんが、航空機からの部品等の落下は人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、極めて遺憾であります。

同航空団所属機については、今年8月にMV-22オスプレイから部品が落下する事故を起こしたばかりであり、7月にはCH-53Eヘリコプターから渡名喜島沖に軍事用コンテナが落下する事故、令和元年には浦西中学校にブレードテープが落下する事故、さらに平成29年には宜野湾市の普天間第二小学校に窓枠が落下する事故や緑ヶ丘保育園の事案も発生しており、今般の住宅密集地への落下事故により、県民の米軍に対する不信感や怒りは、ますます高まっております。

また、事故発生翌24日には、事故原因が究明されず、県や地元宜野湾市に何ら説明もないまま同機種の飛行を行っており到底容認できません。

こうした事故が発生するたびに、沖縄県や関係自治体などから事故原因の究明や公表、再発防止策を含むより一層の安全管理の徹底などを求めてきたにもかかわらず、同様の事故を繰り返し発生させている米軍の運用に強い疑念を抱かざるを得ません。

さらに、23日午後6時45分頃の事故発生にもかかわらず、県に通報があったのは、翌日の午前9時17分であり、これまで、事故発生時の迅速な通報について再三申し入れてきたところですが、全く改善がみられません。

については、今回の事故に抗議するとともに、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 次の事項について、米軍に働きかけること。
 - (1) 事故原因の究明がなされるまで同機種 of 飛行を中止するとともに、事故原因の徹底した究明とその早期の公表を行うこと。
 - (2) 再発防止措置を含むより一層の安全管理の徹底を図ること。
 - (3) 事故発生の際には正確な情報を迅速に提供すること。
- 2 オスプレイの配備を撤回すること。
- 3 普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を図ること。